2025 年度文教大学私費外国人留学生の学納金減免　募集要項

文教大学独自の制度で、文教大学に在学する経済的理由により修学が困難な私費外国人留学生の経済的負担を軽減し、もって修学を奨励することを目的としています。

1．対象者

文教大学（学部）に在籍している外国人留学生（国費留学生及び政府派遣外国人留学生を除く）

2．減免額

当該年度授業料の３割を上限とする

3．出願締切・提出先

2025 年 5 月 10 日（土）までに学生課または教育支援課に提出

※申請者本人が締切までに提出してください。他の学生や指導教員からの提出は受け付けません。

※窓口に直接または郵送（必着）で提出してください。

4．出願資格

以下①～⑨をすべて満たす者

① 出願時に在留資格「留学」を持っている者

② 次の標準修得単位数を満たしている者

【文学部・情報学部・国際学部・経営学部】

	1 年	2 年	3 年	4 年
修得単位数	指定なし	32単位	64単位	96単位

※3 年次編入の場合、3 年生は 1 年、4 年生は 2 年を標準修得単位数として扱う。

③ 経済的に困難な状況にある者

・仕送りが月額 9 万円（入学金、授業料等を除く）以下の者

・在日している扶養者の年収が 500 万円未満の者

④ 文教大学私費外国人留学生特待生（1 年次）でない者

⑤ 文教大学私費外国人留学生に対する奨学金の給付を受けていない者

⑥ 本学を通じて採用された学外の奨学金で、当該年度の授業料減免額以上の給付を受けていない者

⑦ 修業年限を超過していない者（ただし、病気その他やむを得ない事由がある場合は出願対象とする）

⑧ 休学中でない者

※採用後の秋学期に休学・退学または除籍となった場合は、採用取り消しとなります。

5．減免方法

２期分学納金納入の際、授業料からその減免額を減ずる

6．出願書類

No.	提出書類
①	2025 年度　文教大学私費外国人留学生学納金減免　申請書

7．選考方法

留学生委員会による書類選考を行います。

8．選考結果の通知

８月中 採用者発表

以上